

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件1)

令和元年 7月 26日

住所 長野市南石堂町 1326-1

企業名 トヨタUグループ

代表者 宇都宮 進一

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

弊社は「先進のカーディーラーを目指す」企業です。大正13年より車の販売を始め96周年、親切と思いやり、人と車のあり方を常に考え、お客様の多様なニーズにお応えするため常に先進のカーディーラーを目指して参りました。

今日、車社会は大きく変貌し「モビリティサービス (新たな移動サービスの概念)」と捉えた新たな展開が求められています。今後も「トヨタUグループ」は一丸となって地域の皆様のニーズに応えられるよう研鑽し、これからもずっと「愛車」をお届けし続けますので変わらぬご愛顧、ご支援を宜しくお願い申し上げます。

弊社の経営理念である「すべての人々が幸せを感じられる社会の実現」はSDG'sの達成と目的を同じくするものであり、社員一人ひとりがそのことを自覚し、それぞれの役割を果たしていくことによってSDG'sの達成に貢献して参ります。

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日：令和元年7月26日
環境 社会 経済	交通事故死傷者ゼロ社会を目指し、高齢者事故防止支援施策の強化 (2019→2020)	・先進安全機能向上と啓発普及 (高齢者事故対策、自動運転導入で注目) ・高齢者講習 (ICS体験)	・先進安全機能車の普及啓発の強化 (重点的取組み) ・高齢者ICS講習体験者総数 2019年1,100名
環境 社会 経済	トヨタ「トータルクリーン」を目指し、環境に配慮した事業を強化。バイオマス、水素、EV、脱プラ。 (2019→2020)	・バイオマス発電事業 ・水素発電燃料電池車 (FCV) 啓発普及 ・メーカーはHV・PHV含む電動車販売を強化 (2020年→2030年550万台以上) ・脱プラ対策強化	・2020年7月～東御市にてバイオマス発電事業への投資と稼働。 ・水素エネルギー啓発・普及メーカーと連携、軽井沢「G20閣僚会合」時に水素発電燃料電池 (ミライ) とバス (ソラ) 試乗会開催。 ・白馬クールチョイス事業に参画しVWの電気自動車のe-

			<p>Golf 2 台を貸与。 (2018 年 8 月～10 月の 2 カ月間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社ビル 1 階にあるイタリアンレストランで使用するストローを脱プラスチックの推進として紙ストローに移行済。
環境 社会 経済	地域課題への取組みと社会貢献活動の推進 (2019→2020)	<ul style="list-style-type: none"> ・県緑化事業支援等 (2020 年累計約 2 万本→2030 年累計 2.2 万本) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県緑化事業支援 ・台風 19 号の被災地に約 100 台の車両を支援。 ・新型コロナウイルス感染症患者等の搬送車両として飛沫循環車両を長野県へ無料貸与するとともに、店舗にて販売中。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止への協力の一環として医療用 N95 マスク 1,000 枚を長野県へ寄贈
環境 社会 経済	「トヨタUグループ環境チャレンジ」(2019→2020)	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境チャレンジ ・循環型社会構築チャレンジ ・光化学スモッグ抑制、無害な水性塗料に移行 (2020 年約 80%→2030 年 100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・水使用の最小化と排水の管理 ・信州を汚さない「適正処理」やリサイクルによる循環型社会構築 ・無害な水性塗料に移行
環境 社会 経済	トヨタUグループ連携「モビリティ・カンパニー」変革チャレンジ (2019→2020)	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様サービス向上 ・「モビリティ・カンパニー」変革チャレンジ 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様サービスの向上 ・お客様ニーズ変化への対応 ・県内モビリティ事業支援 (長野トヨタ・レンタリース長野でのカーシェア事業の展開、チョイソコ事業への参画)
環境 社会 経済	従業員が笑顔で働ける環境づくり、地域社会との共働 (2019→2020)	<ul style="list-style-type: none"> ・「働き方改革」 ・勤務シフト見直し ・地域社会との共働 	<ul style="list-style-type: none"> ・社員のメンタルヘルス実施 ・春・秋に行う本社ビル周辺のゴミ拾い ・サービス工場でのシフト制の導入 ・Web 会議の推進 ・子育てをしながら働く女性社員の時短出勤・時差出勤 ・人間性尊重経営の具現化 ・地域社会との共働活動

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第 3 号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件 2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。

- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。